

平成27年度 政府予算案（大阪府関係）の決定内容（概要）

大阪府の「平成27年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」に関する国家予算の概要は次のとおりです。（※ [] に国の措置状況を、その下「○」に府の考え方を記載しています。）

【大都市圏の成長を通じた日本の再生（主要最重点項目）】

（1）大阪都市圏の競争環境の整備

＜国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化＞

＜国際戦略総合特区等に係る一層の環境整備＞

- 国家戦略特区では、税制改正大綱において、エンジェル税制の適用要件の緩和等について措置されることが示されました。
一方で、地方税減税相当額の課税所得不算入については認められませんでした。
- 国際戦略総合特区では、56.1億円の事業費が措置されました。
- PMDA関西支部の機能強化に向けた大学・研究機関等における人材育成や研究基盤への財政支援を含む、医療分野の研究開発促進関連予算について994億円が措置されました。
- BNC T医療研究拠点の形成については、医療分野の研究開発関連予算として1,971億円が措置されました。

- 引き続き、国家戦略特区を活用し、スピード感を持って規制緩和を実現してまいります。また、税制措置については、不十分であると考えており、法人税の大胆な引き下げ等を求めてまいります。
- 大学・研究機関等における人材育成や研究基盤への財政支援等を引き続き求めていくとともに、PMDA関西支部の機能強化についても実現をめざしてまいります。
また、27年度に創設される日本医療研究開発機構の創薬にかかる司令塔機能の大阪設置については、関係省庁へ引き続き働きかけてまいります。
- 「健康・医療戦略」（H26.7.22閣議決定）や「医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針」（H25.8.8）を踏まえ、BNC Tの実用化促進に必要な財政措置がなされるよう、求めていくとともに、大阪・関西に国際的なBNC T医療研究拠点が形成されるよう、引き続き求めてまいります。

＜うめきた2期区域の都市空間創造に向けた制度強化＞

- 公的機関が、鉄道・運輸機構所有地の更地後の土地を一時期保有する制度については、制度創設には至りませんでした。現行制度の枠組みでの対応を調整しています。
また、地下化・新駅設置などの基盤整備、防災機能を備えた大規模な緑地整備を円滑に進めるための事業費の確保については、一定予算措置される予定ですが、補助制度の国費率の引き上げ等の制度拡充については実現していません。

- 引き続き、大阪市・経済団体とともに制度の充実を求めてまいります。

＜統合型リゾート（IR）の立地実現＞

H26.11の衆議院解散に伴いIR推進法案が廃案となりました。

- 引き続き、早期の法制化を求めてまいります。

＜国際戦略総合特区等に係る一層の環境整備＞

- ※前記「＜国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化＞
＜国際戦略総合特区等に係る一層の環境整備＞」に記載しています。

＜規制改革の推進＞

「大阪府市規制改革会議」の提言について、国の規制改革ホットラインや国家戦略特区の提案を行った結果、外国人創業基準の緩和などの一部の提言は、所管省庁や国の規制改革会議で対応を検討されることとなりました。

- 引き続き、提言の実現に向けて、国の規制緩和を求めてまいります。

(2) 都市基盤等の強化

＜双眼型国土構造における広域交通インフラの確保＞

「整備新幹線の取り扱いについて」(H27.1.14政府・与党申合せ)に基づき、北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業時期を3年前倒しし、34年度末の開業をめざすこととなりました。

- 引き続き、北陸新幹線の米原ルートによる大阪までのフル規格による早期全線整備を求めてまいります。

＜リニア中央新幹線の全線同時開業＞

「日本再興戦略の改訂」(H26.6)に「リニア中央新幹線早期整備」が盛り込まれました。また、国土形成計画の改定に向けた調査・検討に関する事業費が計上され、その中でリニア中央新幹線を含む高速交通ネットワークによるスーパーメガリージョン形成に関する検討が行われることとなりました。

- 引き続き、リニア中央新幹線の全線同時開業に向け、名古屋・大阪間の整備促進手法について国として主体的に検討されるよう求めてまいります。

＜国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化＞

関空の出入国拠点機能の強化を図るため、我が国の空港で初となるファーストレーンの設置のほか、建設予定の第三ターミナルに設置するC I Q(税関、出入国管理、検疫)施設の整備費が措置されました。

- 関空の国際拠点空港としての機能強化に向け、引き続き、国に対して、総合的かつ着実な施策推進を求めてまいります。

＜国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化＞

阪神港を含む国際コンテナ戦略港湾の機能強化については、687億円が措置されるとともに、国際戦略港湾等の港湾運営会社に対する税制面での特例措置が延長されました。

- 引き続き、国際コンテナ戦略港湾の機能強化に向けて必要な支援を求めてまいります。

＜新港務局設立に向けた制度改正＞

27年度の新港務局設立に必要な26年度中の法改正は実現していません。

- 港湾の国際競争力強化につながる大阪湾諸港の港湾管理の一元化の実現に向けて、引き続き、関係団体と協議を進めてまいります。

＜都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築＞

H26.6、国土交通省の国土幹線道路部会において、大都市圏高速道路の管理主体を超えたシームレスな料金体系をめざし、検討が始まりました。

また、高速道路の更新については、H26.6、更新に伴う料金徴収期間延長の法改正が行われ、27年度より高速道路会社において更新事業を開始する予定です。

- 29年度当初の料金体系一元化に向け、「国と地方の検討会」等において、引き続き、関係団体とともに具体的な検討を進めてまいります。

【成長と安全・安心を支える国の形づくり（主要最重点項目）】

（１）防災・減災の推進

＜大規模災害等への対応＞

大規模地震対策の推進に必要な基礎調査として被害想定等に係る地震対策推進費が措置されるとともに、避難者への支援物資を確実・迅速に届けるため、災害に強い物流システムの構築費が措置されました。

- 新たな知見に基づく対策が必要とされる課題の早急な検討、実施方法等の明確化とともに、府の被害想定の結果を前提とした財源措置等を引き続き求めてまいります。また、備蓄物資等についても、地方公共団体による救援物資の調達・供給に対する体制の構築とルールの明確化等に向けて、引き続き求めてまいります。

＜災害に強い都市づくりの推進＞

予算編成の基本方針において、「社会資本整備については、国土強靱化、防災・減災対策、老朽化対策などの諸課題への一層の重点化を図る」と示され、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、2兆60億円が措置されました。

- 災害に強い都市づくりの推進に向け、引き続き、所要額の確保、事業実施主体への適切な配分、交付金等の採択要件の緩和等の制度改善を求めてまいります

（津波浸水対策）

南海トラフ巨大地震の地震・津波対策や近年頻発している大規模水害・土砂災害対策について、ゼロメートル地帯等における堤防の耐震・液状化対策等が重点事業に位置づけられるなど、事業規模が拡充されています。

しかし、事業制度の創設や地方債の制度拡充は実現していません。

- 引き続き、既存交付金等での所要財源の確保や制度改善を求めていくとともに、国による新たな財源措置や地方負担の軽減措置について求めてまいります。

（密集市街地の整備）

社会資本整備総合交付金（通常分）及び防災・安全交付金について、1兆9,965億円が措置されました。また、新たな支援制度「密集市街地総合防災事業」の創設が盛り込まれました。

しかし、国費率の引き上げ、地方債に関する特別措置等の制度拡充は実現していません。

- 密集市街地の防災性の向上を図るため、老朽住宅の除却や公共施設整備等の着実な実施に努めてまいります。また、引き続き、国費率の引き上げなどの地方負担の軽減措置等を求めてまいります。

（住宅・建築物の耐震化の促進）

社会資本整備総合交付金（通常分）及び防災・安全交付金について、1兆9,965億円が措置されましたが、国費率の引き上げなどの制度拡充は実現していません。

- 住宅・建築物の耐震化を強力に進めるため、国費率の引き上げや耐震化を進める上で有効な制度拡充について、引き続き求めてまいります。

（コンビナート地区における災害対策）

石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業と、高圧エネルギーガス設備を耐震補強するための支援事業が新たに措置されました。

- 引き続き、石油精製業者のみならず、石油化学等の事業所への補助対象の拡大とともに、事業所に対する個々の技術的支援の充実・強化を求めてまいります。

<首都圏での大災害への対応>

首都機能バックアップを含む社会全体の事業継続体制の構築推進について、所要の事業費が措置されました。H26.3、「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」（政府BCP）が閣議決定されましたが、大阪等の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課題とされました。

- 首都圏にいかなる事態が発生しても政府機能が麻痺することがないように、東京圏外の代替拠点について早急に検討を進めるとともに、大阪を当該代替拠点到位置付けるよう引き続き求めてまいります。また、大阪でバックアップを予定している企業が円滑に事業継続するために必要な措置を求めてまいります。

(2) 分権型の国の形への転換

① 国と地方の役割分担のあり方

<税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革>

- ・ 27年度の地方一般財源総額は26年度の水準を上回る61.5兆円が確保されました。また、臨時財政対策債については、4兆5,250億円となり、26年度から1兆702億円の減額となりました。
なお、早急に地方税として復元することを求めてきた地方法人特別税・譲与税制度について28年度以後の税制改正において具体的な結論を得ることとされました。
 - ・ 必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していません。
- 今後とも必要な一般財源総額を確保するとともに、課税自主権の充実を求めてまいります。
 - 必要な財源を移譲した上での国庫補助負担金等の廃止を引き続き求めてまいります。

<社会保障制度の見直し・構築における地方との協議等>

社会保障制度については、社会保障制度改革国民会議での検討を踏まえ成立したプログラム法等に基づき、改革に向けた検討や取組みが進められているところです。

- 社会保障の機能の充実や世代間・世代内の公平性が確保され、将来にわたり持続的・安定的な運営が可能な制度となるよう、国と地方との間で十分協議を行うとともに、必要な財源を国の責任において確保するよう、引き続き求めてまいります。

② 地方分権改革の推進

<全国的先駆けとなる改革の具体化>

- ・ 道州制推進基本法案のH27通常国会への議員提案について検討されています。
- ・ 国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案（広域連合への丸ごと移管）については、H24.11の閣議決定後動きはないですが、これとは別に26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象として、国が全国的な制度改正の提案を募集する「提案募集方式」が制度化されました。
- ・ 道路の移管財源については、「事務・権限の委譲等に関する見直し方針について（H25.12.20閣議決定）」において、直轄道路の移管路線の維持管理費は、個別の箇所にかかる所要額を適切に積み上げた額を基準財政需要額に反映し、事業費に応じた交付税措置を講ずることとされたことを踏まえ、「提案募集方式」を活用して所要額の積算方法等について国へ提示を求めているところです。
- ・ 「提案募集方式」を活用してハローワークの都道府県への移管、特に「わかものハローワーク」等の先行移管を国へ提案しているところです。

- 道州制推進のための法案が早期に成立するよう、引き続き求めてまいります。
- 国出先機関の関西広域連合への丸ごと移管の実現を引き続き求めるとともに、国の事務・権限の一部であっても移譲を求めてまいります。なお、26年度は「提案募集方式」を活用し、関西広域連合として8項目を提案したところです。
- 現行の移管路線の管理水準を確保し、将来にわたる建設や維持管理の計画に沿った財源が措置されるよう、引き続き求めてまいります。
- あらゆる機会を通じてハローワークの地方移管を引き続き求めてまいります。

【セーフティネットの整備（最重点項目）】

＜福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止＞

福祉医療費公費負担制度については、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、国による制度化を要望してまいりましたが、実現していません。

また、この地方単独事業が医療費の増加につながるという理由で、国が実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置についても、廃止が認められませんでした。

- 国が果たすべき役割として制度化を、また、障がい者医療費助成等が「社会保障4分野」に該当すると分析されたことも踏まえ、合理的な理由のない減額措置は直ちに廃止するよう、引き続き求めてまいります。

＜医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進＞

＜救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し＞

医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進については、その推進を図るための予算として、地域医療介護総合確保基金に一定計上されました。

- 医師の養成・確保に向けた取り組みの推進について、引き続き求めていくとともに、所要額の措置を求めてまいります。
- 診療報酬制度については、現在、国において26年度改定の検証等を含めた検討が行われているところであり、次期改定に向けて、今回の報酬改定の効果を十分検証し、医療機関の経営実態等を反映した制度となるよう、引き続き求めてまいります。

＜がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し＞

がん対策について、57.9億円が措置されました。

- がんは、国民の健康・生命に対する大きな課題となっていることから、今後も、がん対策に必要となる財政措置の拡充等について、引き続き求めてまいります。
- また、がん検診実施主体である市町村への財政の拡充等を引き続き求めてまいります。

＜医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度＞

地方の財政負担については、H26.6に医療介護総合確保法が成立・施行され、都道府県の負担割合（国：2/3、府：1/3）が明記されました。

26年度から実施の医療分野にかかる事業実施にあたっては、一定、府の意向に沿ったものとなりました。

- 地方の自主性を尊重し、事業の実施状況や平年度化の影響などを勘案しながら、H37の地域医療介護提供体制がしっかりと築けるよう、引き続き所要額の措置を求めてまいります。

＜肝炎治療特別促進事業に係る対策＞

肝炎治療特別促進事業について、86億円が措置されました。

- 国の責任において、ウイルス性肝炎患者の適切な医療と受療機会を確保するべきものであり、必要な財政措置を引き続き求めてまいります。

＜児童相談所等における職員配置基準等の見直し＞

児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実を図るため、1,181億円の事業費が措置されました。

- 虐待事案が増加している現状を踏まえ、今後も児童虐待防止対策等の充実・強化について、引き続き求めてまいります。

【誰もが安心して暮らせる大阪の実現（最重点項目）】

（１）子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実

＜教職員定数の改善＞

新たな教職員定数改善計画（案）（27年度～36年度）の策定は見送られ、一部の改善にとどまりました。

- 教職員定数改善計画を早期に策定し、計画的に教職員定数の改善を進めるよう、引き続き求めてまいります。

＜グローバル人材育成のための英語教育改革＞

- ・ 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業について、7億円が措置されました。また、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業について、15億円が措置されました。
- ・ 大学入試改革については、中央教育審議会において「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」が取りまとめられ、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」では英語は4技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用する方向性が示されました。

- 英語教育改革に向けた教育環境の整備の充実について、引き続き求めてまいります。
- 大学入試改革については、示された方向性の具体的な検討に向けて、引き続き求めてまいります。

＜就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金の運用期限の延長等＞

就学支援金制度については、高等学校等就学支援金2,995億円が措置されました。しかしながら、高校生修学支援基金の運用期限の延長等については、措置されませんでした。

- 引き続き、保護者の教育費負担の軽減を図る都道府県独自の制度を支援するための財政措置を求めてまいります。

（２）安心して生活ができる活力ある大阪に向けた環境整備

＜世界的スポーツ大会の効果の全国的波及＞

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2019年ラグビーワールドカップについては、詳細確認中です。なお、大会を円滑に準備、運営するため、それぞれの特別措置法案が閣議決定されました。

- 引き続き、大会の開催効果が全国に波及し、府域のさらなる活性化や観光集客が達成されるよう、着実な施策推進を求めてまいります。

＜性犯罪被害者支援体制整備の推進＞

「女性に対する暴力の防止に関する調査研究等経費」として、「性犯罪被害者等のための総合支援に関する実証的調査研究」について、1億円が措置されました。

- 民間主体のワンストップ支援センターが継続的かつ安定的に運営されることで、被害者支援等が一層進むよう、国による必要な財政支援措置を引き続き求めてまいります。

＜子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進＞

予算措置等はされませんでした。H26.12.16犯罪対策閣僚会議において、「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」が決定され、「全ての国民と共に「犯罪に戻らない・戻さない」立ち直りをみんなで支える明るい社会を創り上げること」が宣言されました。

- 国において、子どもに対する性犯罪の再犯防止対策を早期に確立し、実施されるよう、引き続き求めてまいります。

(3) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進

<我が国における再生可能エネルギーの導入目標値の設定と施策の推進>

我が国における再生可能エネルギーの明確な導入目標値については、未だ示されていませんが、エネルギー施策の推進については、再生可能エネルギーの最大限の導入や省エネの徹底推進などについて、所要の事業費が措置されました。

- 自立分散・地産地消型の新たなエネルギー社会の構築に向け、引き続き、我が国における再生可能エネルギーの明確な導入目標値の早期設定や、より効果的な施策を積極的に講じるよう求めてまいります。

<電気料金値上げ抑制と電力システム改革の推進>

電力システム改革の実現に向けた「電気事業法の一部を改正する法律」が、H26.6に成立しました。現在、国の「制度設計ワーキンググループ」において、システム改革の具体的な制度設計に関する検討・審議が行われています。

- コスト増が安易に電気料金として利用者に転嫁されないためにも、電力システム改革が速やかにかつ本格的に実施されるよう、引き続き求めてまいります。

<原子力発電に関する安全性の確保>

現在、原子力規制委員会において、新規規制基準の下での原発の適合性審査が行われており、H26.12には、高浜原発3、4号機の審査書案が公表されました。

また、予算については、原子力規制の継続的改善について、所要の事業費が措置されました。

- 引き続き、透明性のある審査を行い、新規規制基準を厳格に適用するなど、安全性の確保に向けて万全の措置を講じるよう求めてまいります。

(4) 「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化

警察基盤の一層の充実強化については、装備資機材・警察施設の充実のための費用として、全国で329億円が措置されました。また、全国で1,020人、うち府に63人の地方警察官の増員が認められました。

- 引き続き、府警察本部とともに、警察力が最大限発揮できるよう努め、大阪の治安情勢の改善に全力で取り組んでまいります。